

NISA拡充は家計金融資産拡大の追い風に？

チーフ・ストラテジスト 石黒英之



ポイント① NISA制度拡大議論に注目集まる

日本の家計金融資産は25年3月末時点で2,194兆円と過去最高水準にあります。もっとも、日米欧の同資産の構成を比較すると、日本は現金・預金の比率が高く、株式や投資信託といったリスク資産の比率が低いことがわかります（右上図）。長年のデフレが投資を抑制してきた側面もあり、昨今のインフレ定着の中で構成比の変化が求められています。

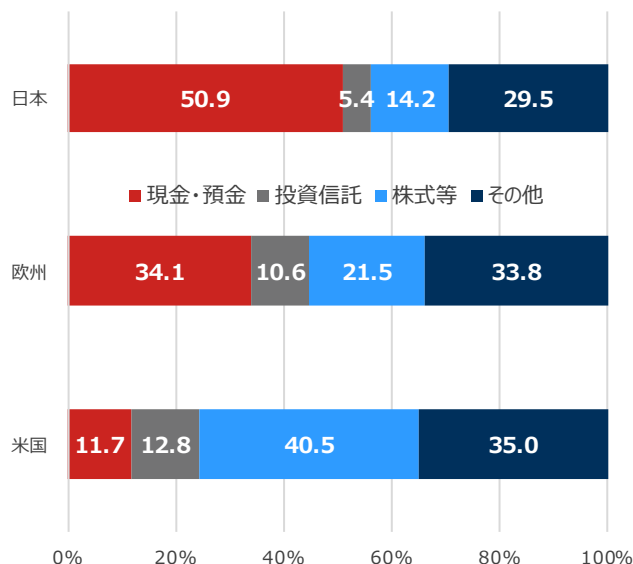
こうした動きをサポートするとみられるのが、金融庁が検討するNISA（少額投資非課税制度）の見直しです。高齢者に適した投資商品の拡充や、利用開始年齢の撤廃が議論されているようです。未成年まで対象が広がれば、一族の非課税枠獲得が動機となり、金融資産の大半を保有する高齢世代から若年層への資産移転が促され、世代を超えた資産運用の広がりが期待できそうです。

ポイント② 家計金融資産1京円への道のりは？

こうした政策は、現預金に偏重している日本の家計金融資産の伸びを加速させる可能性があります。日本も米国のように家計金融資産の単位が、「兆円」ではなく「京円」に達することは中長期的に実現可能とみています。直近5年間の同資産の増加率である年率3.7%では1京円到達に約42年を要しますが、制度改革によりリスク資産比率が拡大すれば、その時期は前倒しできる可能性があります（右下図）。

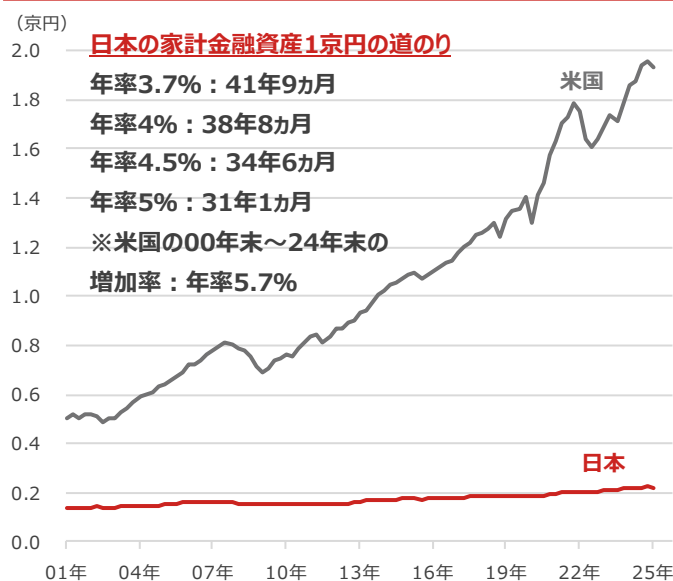
筆者は、日本の家計金融資産が1京円に達することを目標に据えています。これは少子高齢化や社会保障といった課題の解決の一助になると考えています。「資産運用を通じ日本をより豊かに変えていく」。そのために筆者自身も全人生をかけて挑み続ける覚悟であり、日本の資産運用拡大を後押ししていきます。

日米欧の家計金融資産構成



期間：2024年3月末現在の比較
・その他は保険・年金・定型保証、債務証券など
（出所）日本銀行「資金循環の日米欧比較（2024年8月30日発表）」より
野村アセットマネジメント作成

日本と米国の家計金融資産



期間：2001年3月末～2025年3月末、四半期
・米国の家計金融資産は2025年3月31日の米ドル円レート（1米ドル＝149.96円）で円換算した
（出所）Bloombergより野村アセットマネジメント作成

*当資料は、一部個人の見解を含み、会社としての統一見解ではないものもあります。

当資料は、投資環境に関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したご参考資料です。投資勧誘を目的とした資料ではありません。当資料は市場全体の推奨や証券市場等の動向の上昇または下落を示唆するものではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に示された意見等は、当資料作成日現在の当社の見解であり、事前の連絡なしに変更される場合があります。なお、当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆しないし保証するものではありません。投資に関する決定は、お客様自身でご判断なさるようお願いいたします。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しします投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認ください。

野村アセットマネジメントからのお知らせ

■ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。

■投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

■投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

2025年8月現在

ご購入時手数料 《上限3.85%（税込み）》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用（信託報酬） 《上限2.222%（税込み）》	投資家はその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 * 一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 * ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額 《上限0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。